

統計調査員を募集しています!

統計調査員とは…?

国が実施する各種統計調査において、調査票の配布、回収、点検などを行っていただきます。

活動期間

統計調査が実施されるごとに国または県から任命され、1調査につき、概ね2~3か月従事していただきます。

ご自身の空き時間で活動していただけます。

身分

調査期間中、国または県の非常勤の公務員となります。

報酬

調査活動後、統計調査の種類や調査活動に係る日数などに応じて支払われます。1調査あたり概ね3~5万円程度です。

調査活動の流れ

- 1 調査員事務打合せ会(説明会)に出席
- 2 担当する調査区の範囲と調査対象を確認
- 3 調査対象に調査票を配布し、記入を依頼
- 4 記入された調査票を回収
- 5 回収した調査票を検査・整理
- 6 調査票など関係書類一式を提出

空いた時間の有効活用しませんか?



滋賀県

統計調査員の要件など

●統計調査員になるためには

統計調査員の募集にあたっては、統計調査員の仕事を希望される方を、市町の統計調査を担当する部署において登録していただくこととなります。(登録された方を「登録調査員」といいます。)

●登録調査員の要件

統計調査員として登録するには、以下の要件があります。

- ・原則として、満20歳以上の方
- ・調査に対し、熱意と責任を持って取り組める方
- ・調査で知り得たことなど、秘密の保護に責任を持てる方
- ・警察、税務、選挙業務に直接関係のない方
- ・暴力団員でない方、または暴力団員と密接な関わりがない方

※登録を希望される市町により別途基準を定めている場合があります。



お問い合わせ先

県内各市町の統計業務担当部署 または 滋賀県総合企画部統計課まで (下記参照)

市町名	所属課	電話番号	市町名	所属課	電話番号
彦根市	企画課	0749-30-6101	東近江市	企画課	0748-24-5610
長浜市	政策デザイン課	0749-65-6542	米原市	情報政策課	0749-53-5163
近江八幡市	企画課	0748-36-5588	日野町	企画振興課	0748-52-6552
草津市	企画調整課	077-561-2320	竜王町	未来創造課	0748-58-3701
守山市	公文書館	077-514-1050	愛荘町	経営戦略課	0749-42-7680
栗東市	情報政策課	077-551-0493	豊郷町	企画振興課	0749-35-8112
甲賀市	総務課	0748-69-2120	甲良町	企画監理課	0749-38-5061
野洲市	企画調整課	077-587-6039	多賀町	総務課	0749-48-8121
湖南市	地域創生推進課	0748-71-2316	滋賀県総合企画部統計課		077-528-3391
高島市	企画広報課	0740-25-8130			